平成２２年（フ）第４２５号
佐賀県佐賀市本庄町大字袋316番地22、住民票上の住所熊本県人吉市瓦屋町1947番地１
破産者　北島　敏郎
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２４０号
釧路市新富町12番23号　ルコニュ釧路荘８号室、開始決定時の住所釧路市春日町７番212号
破産者　関川　保子
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１３４号
福島県いわき市平沼ノ内諏訪原１丁目21番地の９
破産者　菅波　長栄
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２７４号
茨城県水戸市梅香１丁目３番30号、住民票上の住所茨城県水戸市住吉町202番地の７
破産者　大和田　進
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第８４号
茨城県稲敷市八筋川16番地８
破産者　羽生　　清
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１２８号
新潟県長岡市来迎寺2094番地
破産者　吉田　正俊
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１３２号
新潟県柏崎市米山台東4648番地２　市営米山台住宅２号棟、開始決定時の住所新潟県柏崎市幸町４番30号
破産者　小山　員子
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１５６号
愛知県江南市藤ケ丘２丁目１番地１　江南団地24棟201号
破産者　足立　　毅
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３２１号
愛知県一宮市浅野字内浦17番地　レジデンス内浦205号
破産者　松橋　孝幸
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第５２６号
長崎県長崎市本尾町31番１―703号、開始決定時の住所長崎県長崎市三原１丁目８番18―101号
破産者　倉田　好則
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５５５号
熊本市下南部２丁目５番５―202号
破産者　宮本　博士
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２４１号
宮崎市祇園３丁目202番地　スカイコート宮崎Ⅱ201号
破産者　横山　　実
1　決定年月日　平成24年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２４年（フ）第５号
埼玉県久喜市本町５丁目10番47―203号
破産者　安藤ミツ子
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６１４号
鹿児島県鹿児島市冷水町６番36号　武島アパート201号
破産者　有村　　浩
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第６５２号
さいたま市北区吉野町１丁目349番地４　クリスタル吉野町203
破産者　大友真由美
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８６０号
さいたま市大宮区三橋２丁目875番地
破産者　飯井　孝吉
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９１９号
埼玉県南埼玉郡宮代町川端３丁目８番６号　レオハイツ213号、旧住所埼玉県東松山市大字野田1256番地17
破産者　青谷英美子
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９８５号
さいたま市南区南浦和３丁目18番13―201号
破産者　宮本　延之
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０６２号
埼玉県川口市飯塚３丁目６番14号
破産者　向井　智昭
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係